兵ト協ニュース Vol.438

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION _

TOPICS

主な記事

HTA

- ●年頭のご挨拶
- 国土交通省 第 14 回自動車事故防止セミナーを開催します
- 適正化事業実施機関からのお知らせ (今月のテーマ「ドライバーの健康管理(歯の健康管理)」)

2023 **January**



CONTENTS



2 年頭のご挨拶

行政からのお知らせ

14 国土交通省 第14回 自動車事故防止セミナーを開催します!

事務局からのお知らせ

- 17 阪神高速道路料金見直し凍結を要望
- 18 ご受章おめでとうございます《令和4年秋の叙勲受章(旭日双光章)》
- 19 ご受賞おめでとうございます《令和4年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》
- 20 令和4年度「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました
- 21 「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催しました
- 22 「令和4年度 交通事故防止大会」を開催しました

支部活動だより(西宮支部)

23 甲子園浜海岸公園で清掃活動を行いました

陸災防のページ

- 24 はい作業主任者技能講習会のお知らせ
- 28 会員だより

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 30 今月のテーマ 「ドライバーの健康管理(歯の健康管理)」
- 32 協会日誌

「標準的な運賃」を活用するための 運賃・料金の変更届出はお済みですか! ~まずは届出を~

〈兵卜協会員届出状況〉

(令和4年11月末日現在)

| 該当会員数 | 届出件数 | 届出割合 |
|-------|------|--------|
| 1615社 | 518社 | 32.1 % |

謹 賀 新 年

新春を迎え ますますのご発展とご多幸を心からお祈り申し上げます 本年もよろしくお願い申し上げます

——令和五年元旦 ——



一般社団法人 兵庫県トラック協会

長原岡謙 슾 長藤原康雄 副 会 尾上昌史 木南一志 村 上 功 // 山口一幸 毅 小 西 西川孝秀 務理事 村尾芳和 常務理事 役職員一同

1



年頭のご挨拶



一般社団法人 兵庫県トラック協会 会 長 **原 岡 謙 一**

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員事業者の皆様はじめ関係各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い 手として、社会との共生を図るため、積極的に事故防止対策や環境対策に取り組むとともに、今 般の新型コロナウイルス感染拡大の中においても、エッセンシャル事業として、国民や荷主の ニーズに応え、わが国の経済活動に貢献をしているところです。

一方で、中小事業者が99パーセント以上を占めるトラック運送業界は、ウクライナ侵攻の影響を受けた原油価格高騰や急速な円安進行によりかつてない軽油価格の高止まりが続き、事業存続の危機に直面しています。

平成2年の規制緩和以降、事業者数の増加に伴う過当競争により、適正運賃の収受が困難な状況にあり、さらに昨今、労働力不足が顕著となり、トラック運送事業者は他産業と比べ「長時間労働・低賃金」の状況にあります。

そのような中、令和6年4月から適用される年960時間の時間外労働上限規制への対応に向けて、積極的に取り組むとともに、働き方改革を実現させるためにはドライバーの労働環境改善の原資となるコストに見合った適正な運賃・料金の収受が不可欠です。

このような状況において、経営危機を速やかに打開するため、全日本トラック協会等を通じて、自由民主党・公明党の政権与党の議員に対し、対策の実現を訴えており、また、協会においては、昨年5月、齋藤元彦兵庫県知事を訪問し、燃料費負担の軽減に資する補助制度の創設について要望し、その結果、昨年7月から「燃油高騰対策一時支援金」、さらに、11月からは「省エネ化支援金(低燃費タイヤ及びロングライフタイヤ購入費補助)」が交付されるようになったところです。

また、政府に対しては「標準的な運賃」に係る改正貨物自動車運送事業法の時限措置の延長、荷主対策深度化の恒久化について引き続き要望する必要があります。

しかしながら、兵庫県における届出率は極めて低調な状況にあり、コロナ禍で交渉できる状況

にないという声もありますが、標準的な運賃の考え方に沿った運賃の届出を行って、トラック運 送業の健全な経営を図ることが業界全体の総意だという姿勢を見せつける、将来に向けた運動と 捉えていただきたいと思っております。

当協会では、会員の皆様とともに、トラック運送業界が抱える多くの課題に着実に取り組み、 将来にわたる運送業界の発展のため、一つずつ確実に解決し、社会から信頼される業界・協会づ くりに一層取り組んでまいりたいと存じます。

そのためには、私どもが英知を結集し、業界の抱える諸課題に取り組むことは勿論、政治的な 働きかけも視野に据えて、課題の解決に向けた行動を起こしてまいりたいと考えています。

つきましては、会員の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご指導とご理解を賜りますよ うお願い申し上げますとともに、皆々様のご健康、ご多幸を心から祈念して、新年のご挨拶とさ せていただきます。







年 頭 所 感



 公益社団法人
 全日本トラック協会

 会長坂
 本
 克
 己

令和5年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、エッセンシャル事業として公共交通機関の重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得ているところであります。

一方で、中小企業が99%を占めるトラック運送業界では、少子高齢化などによる若年ドライバー 不足が深刻化し、大きな問題となっております。

さらに、今年4月からは中小企業において、月60時間超の時間外労働割増賃金率が引き上げられるほか、来年4月には自動車運転業務の時間外労働年960時間の上限規制が適用されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う輸送量の減少や一昨年から続いている燃料価格高騰の影響によって苦しめられてきた中小トラック運送事業者にとっては、経営環境が一層厳しさを増す危機的な状況にもなりかねません。

このような状況を打破するため、トラック運送事業における「生産性の向上」、「働き方改革」の推進など、官民挙げて課題解決に向けた様々な取り組みが進められています。平成30年12月には改正貨物自動車運送事業法が成立し、令和2年4月には法改正の柱でもある「標準的な運賃」が告示されています。

都道府県トラック協会のご尽力により、会員事業者ベースの「標準的な運賃」届出率は7割を超え、徐々に浸透しつつあり、また、「荷主対策の深度化」の方策についても、徐々にその実効が図られてきているところです。しかしながら、「標準的な運賃」や「荷主対策の深度化」については来年3月までの時限措置とされていることから、現場で働いておられるドライバーの労働条件改善を実現していくため、時限措置延長・恒久化への対応が強く求められてきます。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう公平公正な競争の基盤を確立するとともに、問題のある荷 主に対しては、改正貨物自動車運送事業法や独占禁止法等の諸々の法律により、適切な指導を行っ ていただき、真面目な事業者がより効率的に事業運営を行える社会にしていかねばなりません。

全日本トラック協会では、自由民主党トラック輸送振興議員連盟、公明党トラック議員懇話会の先生方などと連携し、政府・与党等に対して要望活動を一層強化するなど、引き続きこれらの問題に取り組んでまいります。

会員事業者の皆様におかれましては、「今がまさに、業界のさらなる健全化への勝負時」と捉えていただき、荷主に対して果敢に運賃・料金交渉を継続していただきたいと存じます。

一方で、多くのドライバーが脳・心臓疾患のリスクを抱えているなかにおいて、昨年12月には 改善基準告示が改正され、来年4月に施行されることになっております。

全日本トラック協会では、改善基準告示の改正を受けて、荷主向け・事業者向けリーフレット や、改正内容を詳しくまとめた冊子を作成し、配布いたします。また、各都道府県トラック協会 でのセミナーを開催するなど、新改善基準告示の周知徹底に努めてまいります。

新改善基準告示では、全日本トラック協会からの主張を受けて、厚生労働省による「荷主対策」が盛り込まれております。厚生労働省による荷主対策の実効性を高めるためには、荷主の実態に関する情報が必要となってまいります。会員事業者の皆様方におかれては、遠慮なく行政に対して荷主情報を申告していただき、実効性の高い荷主対策の実現に繋げていただきたいと考えております。

また、新改善基準告示の施行により、ドライバーの健康と安全を確保し、過重労働や過労死を何としても防いでいくために、会員事業者の皆様方におかれては総拘束時間の縮減をはじめとしたドライバーの労働環境の改善に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

併せて、トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が不可欠です。全日本トラック協会では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備(高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化)など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現に向け、道路の環境整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金について、昨年12月に可決・成立した令和4年度第2次補正予算では、全国のトラック運送事業者の皆様の声が結実し、厳しい財政事情のなか、高速道路料金大口・多頻度割引の拡充措置が令和6年3月まで延長されました。引き続き、全国道路利用者会議などと連携しながら、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路環境整備の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行ってまいります。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、 常に「安全」を最優先課題と位置づけ、環境対策や労働対策などとともに、持続可能な産業とし て将来に向けた様々な取り組みを進めてきました。

その取り組みの一環として、全日本トラック協会では、令和4年度事業計画において「環境・SDGs対策の推進」を掲げ、昨年12月の理事会において、「物流の視点から社会に貢献するSDGs に取り組む」と宣言を行いました。運送事業者がSDGsに取り組むことで、人材採用や定着に直結するとともに、荷主企業や地域社会からの信頼獲得にも繋がることから、全日本トラック協会においても会員事業者におけるSDGsへの理解促進とSDGs達成への取り組み推進を図ってまいります。

本年中には、国土交通省において、「自動車局」が「物流・自動車局(仮称)」に再編される予定と伺っております。これからは、「物流」という広い観点からトラック事業の将来を見つめなおし、業界の発展をとおして強く求められているGX(環境問題)、DX(デジタル化)等の社会問題に積極的に対応し、社会貢献に力を注いでいく所存です。

経済情勢が厳しさを増すなかではありますが、そうした環境下においてもトラック運送業界が一丸となり、業界を取り巻く諸課題の解決に向けて必死に取り組んでいくことで、当業界の健全的な発展に向けての道が大きく開かれるものと確信しております。今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、新たな気持ちで精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

本年も会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



躍動する兵庫、新時代への挑戦



兵庫県知事

新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症が広がりを見せてから3年が経過しました。これまでの経験と教訓を活かしながら、感染防止対策と社会経済活動を両立させるウィズコロナの時代に入ったと言えるでしょう。一方、混迷するウクライナ情勢等を背景にした物価高騰や円安が、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。

こうした変化の大きな時代だからこそ、受身になることなく、新たな挑戦を起こすことが大切ではないでしょうか。令和5年は「躍動する兵庫」の実現に向け、果敢にチャレンジする年にしたいと思います。

その一つは、新たな産業活力の創出です。中小企業やスタートアップが持っている既存の技術と地域課題とのマッチングを広げ、新たなイノベーションを生み出します。また、水素エネルギーの利活用や中小企業のCO2排出量削減の支援強化など、脱炭素社会に向けた取組を加速させます。ドローンや空飛ぶクルマなどの次世代モビリティの社会実装にも挑みます。

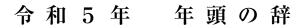
また、兵庫が関西と瀬戸内の結節点にあるという好立地を活かし、両エリアをつなぐ大交流圏の形成をめざします。大阪・関西万博が開催される2025年には、瀬戸内国際芸術祭も開催される予定です。県内各地をパビリオンに見立てて誘客する「フィールドパビリオン」を核に、関西圏域とは万博に関連した連携事業を、瀬戸内圏域とは芸術・文化等をテーマにした連携事業を行えるよう、着実に準備を進めていきます。

若者の学びの場も充実させます。県立高校等において、魅力・特色あるカリキュラムの充実やICT化を進めることに加え、生徒ファーストの視点で、老朽化が進む学校の施設・設備や部活動の用具・備品等を改善します。中高生からのアントレプレナーシップ(起業家精神)教育も推進し、課題解決に主体的に取り組む力を伸ばします。

県政の推進にあたって、今年ももっとも大切にする姿勢は、現場主義の徹底と対話の重視です。 私自身、引き続き積極的に県内各地域に足を運び、医療や交通、観光、教育など様々な課題について県民の皆さまと対話をし、施策につなげていきます。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。







神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 山 名 生 也

はじめに

新年明けましておめでとうございます。令和5年卯年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上 げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が始まってから既に約3年近くなるものの、第8波とインフル エンザの同時流行も懸念されており、まだまだ油断できない状況下にあると考えております。

皆様におかれましては、ウクライナ情勢や米中対立などの影響により、原油価格をはじめとする様々な原材料費の高騰が続き、交通・運輸・整備分野においても大きな影響が生じておられる中、感染予防に留意されつつ、エッセンシャルサービスを提供し、国民生活の維持にご尽力いただいていますことに心より敬意を表します。

一方、地震・台風などによる甚大な被害は、昨年も免れましたが、「天災は忘れた頃にやってくる」の格言どおり、日頃からの防災意識の向上と地域、職場での防災・減災対策が重要であると強く認識しているところです。

兵庫陸運部といたしましては、これらを踏まえ、新型コロナウイルスに対しては、感染拡大の防止と経済社会活動の維持との両立を持続的に可能としていくため、「新しい生活様式」の経済社会全体への定着と、これまで取組んでいる安全・安心を念頭におき、2025大阪万博にむけ、本県そして関西のさらなる飛躍・活性化にも寄与してまいりたいと考えております。

地域公共交通の確保・維持について

地域公共交通の活性化・再生については、これまでそれぞれの地方公共団体や地域に適した公 共交通環境の構築・維持を図るため、県内各地方公共団体の首長をはじめ、交通担当部署および 交通事業者と情報交換や意見交換を積極的に行うとともに、地域公共交通会議などへの参画を通 じて、地域における移動手段の充実に努めてまいりました。

また、生活交通の維持・確保のためには、地方公共団体が自らの地域における公共交通のあり 方を示すマスタープランとなる計画(地域公共交通計画)を策定することが重要であるため、引 き続き同計画の策定・更新に対する支援を実施してまいります。

併せて、バリアフリー関連につきましては、引き続き、「バリアフリー法」の基本方針に基づく バリアフリー化を推進するとともに、移動に制約のある方々に対する理解の醸成を図る観点か ら、近畿運輸局などと連携して小中学校などでバリアフリー教室を開催するなど、ハード面だけではない「心のバリアフリー」を幅広い世代に広めてまいります。

交通運輸サービスの発展・利便性の向上について

バス・タクシー・トラックの全ての自動車運送事業は、新型コロナウイルス感染症の終息時期 の見通しも立たない中、燃料価格の高騰も重なり、非常に厳しい経営環境が続いています。

そのような状況下、乗合バスについては、路線の維持・確保に向けて補助等による支援を行っているところですが、特に地方部において少子高齢化に伴う人口減少によって交通空白地が増加しており、利用者が減少しています。しかし、地域の足を維持・確保していくには乗合バスは必要不可欠であり、将来に向かって持続可能な地域公共交通ネットワーク形成のためにも、地方公共団体と連携し、乗合バス事業者の生産性向上の取り組みに対し、必要な助言を行ってまいります。

また、貸切バスについては、外出抑制や訪日外国人旅行者の入国規制により大きな打撃を受けましたが、入国規制が緩和され、円安の影響も重なり回復傾向にあります。約7年前に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ再発防止策としてとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」、信頼回復への一歩として始動いたしました「貸切バス許可更新制度」、「適正化実施機関事業」等の着実な実施と周知をさらに進めてまいります。

タクシーについては、神戸市域交通圏、東播磨交通圏の準特定地域指定期限が3年間延長されました。準特定地域計画の確実な実施により、事業適正化とあわせてタクシー需要の喚起につながる取組みの積極的な活性化、経営環境の改善等を図ってまいります。

トラック事業においては、乗務員不足が深刻な状況であり、令和6年度からの時間外労働の上限規制が適用されれば、ますます深刻になりこのままでは現状の物流サービスが提供できなくなるおそれがあります。トラック運送業が将来にわたってその機能を維持していくためにはトラック輸送の生産性向上、物流の効率化、誰もが働きやすい労働環境の整備にトラック事業者と荷主が協力をして取組んでいく必要があります。

運転者の労働条件の改善や法令を遵守し、持続的に事業をおこなっていく際の参考となる「標準的な運賃」の届出が県内のトラック事業者からなされているところであり、荷主との運賃交渉を行い適正運賃収受ができるよう、引き続き荷主へ理解と協力を求めてまいります。

また、今般の燃料価格の上昇分についても、トラック事業者のみがその負担を抱えることがないよう、燃料サーチャージ運賃の届出を促進するとともに、荷主に対して適正な運賃による運送 契約を行うよう理解と協力を求めてまいります。

事業用自動車の安全・安心の確保について

誰もが安全で安心して利用できる交通環境を確保することが、交通行政の最大の使命です。中

でも、事業用自動車にかかる事故の削減につきましては、平成21年に「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定して以降、関係者と一丸となって取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響、大規模水災害・雪害の激甚化・頻発化、高齢社会の進展、ICT・先進安全技術の急速な発展等、当該プランの策定時から大きな状況の変化がありましたことから、事業用自動車が置かれている社会環境、事故状況、重点的に検討する事項等について議論を行い、新たな「事業用自動車総合安全プラン2025」へと移行しました。

本プランでは、重傷者数、各業態の特徴的な事故に対する削減目標を新たに設定し、飲酒運転の根絶、健康起因事故等への対策、先進技術の開発・普及を踏まえた対策、超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故防止対策等を盛り込み、世界に誇る安全な輸送サービスの提供の実現を目指しており、近畿運輸局管内においては安全プラン2025に基づき、近畿運輸局管内の事業用自動車の、交通削減目標を設定するとともに、年度毎に近畿地域事業用自動車安全対策会議で目標設定に向け、官民を挙げ協議し、各種施策を策定し、世界一安全な輸送サービスを実現するため、ソフト・ハード面から総力を挙げて事故の削減に取り組んでいるところでございます。

自動車運送事業者に対する監査、指導につきましては、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重要な法令違反の疑いがある事業者及び悪質違反、重大事故を引き起こした事業者に対し、優先的に立ち入り監査を実施するなど監査体制の強化を図り、指導や厳正な処分を行ってまいります。

また、関係省庁や関係機関との連携を強化しつつ、街頭監査の実施やより効果的な監査を実施するとともに、運送事業の安全・安心の確保のため、各事業者における運輸安全マネジメントによる安全管理体制の確立など更なる推進に努めてまいります。

自動車の安全性確保と環境保全、ユーザーの利便性向上について

我が国の自動車保有台数は、令和4年3月末現在で8,200万台を超え、兵庫県においては約300万台を超えており、経済活動、日常生活においてなくてならない存在となっています。

交通事故の発生状況は、令和3年の交通事故死者数が2,636名と統計を取り始めた昭和23年からの統計で、5年連続で最小を更新しました。一方、ブレーキ・アクセルペダルの踏み間違い事故が2018年から2020年の3年間で1万件近く発生しており、死亡重傷事故は高齢者によるものが多いが、死傷事故では車両相互事故において若い運転者でも多く発生していることがわかっています。これらに対して、先進安全装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカー)の普及促進、自動車アセスメントのPR、事業用自動車を対象とした事故防止対策支援推進事業への取組みを深化させてまいります。

近年、自動車を取り巻く社会の変化や技術の進歩は更にめまぐるしく、100年に一度の大変革とも言われ、この変革を象徴するキーワードがCASEです。「C (Connected)」自動車のIoT、「A

(Autonomous)」自動運転、「S (Shared & Services)」シェアリング、「E (Electric)」電動化です。自動車がインターネットでつながり、「保有する」ものから「共有する」ものとなるなど、クルマの使い方が大きく変化しています。この目まぐるしく発展を遂げる自動車は、その機能維持が重要であるため、サポカー等が搭載する「電子制御装置」や自動運転レベル3以上の自動車に搭載される「自動運行装置」を整備するための設備や技術などの要件を整理し、令和2年4月から「自動車特定整備制度」をスタートさせました。これらの技術に対応する自動車整備工場の環境整備を推進するとともに自動車整備士の技術力向上に各団体と協力しながら支援してまいります。

一方で、自動車整備業界の大きな課題として、自動車整備士の不足があります。100年に一度の大変革期を迎え、新たなニーズに応えつつ、整備士不足の課題を解決していくためには、人材確保とりわけ、若者をいかに惹きつけるかが極めて重要となっております。

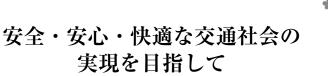
これらの課題に対し各関係団体とともに、「兵庫県自動車整備人材確保育成連絡会」を開催し、これまでに県内の高等学校を訪問し校長先生をはじめ進路指導の先生方に自動車整備士の必要性や業界の魅力を伝えてまいりました。また、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら「自動車整備士職業紹介フェアin神戸」の開催を計画しております。人材確保や女性の活躍推進について今後もあらゆる機会を捉え取組んでまいります。

自動車の登録業務について、デジタル庁発足以来進むデジタル化促進の中、1月より自動車検査証がICタグ付きの電子車検証となり、券面が小さくなるとともに券面の記載も省略され、具体的な内容はICタグに記録され、カードリーダーでの読み取り又は券面のセキュリティコードを使用し専用アプリで読み取ることとなります。これにより、従来から手続きの負担軽減及び事務の効率化等を図るためのワンストップサービス (OSS) に加え、「記録事務委託制度」により券面の変更を伴わない場合は、出頭不要となります。今後におきましても関係機関・団体等と連帯を密にして利用促進に努めてまいります。

おわりに

以上、新しい年を迎え、所信を申し上げましたが、関係団体、関係行政機関の皆様方には、当陸 運部の業務になお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、今年一年の皆様方のご 健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。







兵庫県警察本部交通部長 角 田 正 文

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、御家族とともに、穏やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

トラック関係業界の皆様におかれましては、長期化するコロナ禍においても、交通安全活動をはじめ、警察業務の各般にわたって、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、県内における昨年の交通事故情勢でありますが、交通事故件数、傷者数ともに減少しているものの、死者数は大幅に増加しており、昨年11月末現在で109人(前年同期比+10人)の方が亡くなられております。

交通事故の特徴といたしましては、昨年11月末現在で交通事故死者数の半数以上を65歳以上の高齢者の方が占めているほか、道路横断中の歩行者と車両の衝突事故による死者数は37人(前年同期比-3人)で、そのうち横断歩道横断中の死者数が12人(±0人)と依然として、横断歩道等における道路横断中の歩行者と車両が関係する交通事故の防止が最大の課題となっております。

先般、日本自動車連盟が公表した「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」の結果では、兵庫県の停止率は全国で2番目となる64.7%という結果となり、また、県警察独自で県下全域において実施した停止率調査においても57.0%と前回調査時から4.8ポイント向上しており、県民運動として取り組んでいる「横断歩道 おもいやりで事故ゼロ運動」に伴う各種活動に、一定の効果があったと思われます。

しかしながら、未だに歩行者の安全が確保されなければいけない横断歩道上において、悲惨な 交通死亡事故が発生しており、横断歩行者がいるにもかかわらず、横断歩道手前で止まらない車 があることから、歩行者優先意識の更なる定着と交通事故防止対策を図る必要があると認識して おります。

こうした情勢を踏まえ、県警察では、子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保に取り組んでおり、交通事故防止と歩行者優先意識の向上方策といたしまして、「横断歩道合図 (アイズ)

運動プラス」を引き続き推進し、歩行者優先意識の更なる向上を図るとともに、それに加えて自動車だけでなく、悪質・危険な歩行者や自転車利用者に対する通行マナー向上のための指導取締りを徹底するなど、交通事故の防止を図っていく所存であります。

安全運転管理者等を選任しておられる事業者の皆様には、従業員に対して、横断歩道横断中の 歩行者保護をはじめ、生活道路等において歩行者の側方を通過する場合には、間隔を空けて安全 な速度で通行することなど、歩行者の安全確保について周知していただくなど、「安全・安心・ 快適な交通社会の実現」に向け、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、道路交通法の一部改正により、昨年4月から安全運転管理者による運転前後の飲酒有無の確認が始まっております。

アルコール検知器を使用した飲酒確認については、今後検知器の市場への流通状況を勘案して 義務化される見込みですが、できる限り早期の御準備により、飲酒運転防止上有効な、アルコー ル検知器を使用した確認をお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様におかれましては、今後とも、各種交通安全に関する諸施策等への御理解と御協力を賜りますとともに、事業所や地域における交通安全意識の普及啓発に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして幸多き年になりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせてい ただきます。





令和5年 年頭のあいさつ



兵庫労働局長 鈴 木 一 光

あけましておめでとうございます。

一般社団法人兵庫県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また旧年中は、労働行政の推進について、多大なるご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、景気については、個人消費は緩やかに持ち直しており、生産は緩やかな増加基調を続けているなど、基調としては持ち直しております。

また、県内の雇用情勢は、有効求人倍率が令和4年6月には、24か月ぶりに1倍を上回るなど、 持ち直しの動きがみられます。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症等が雇用に与える影響については、引き続き注視する必要があります。

このような情勢の下、兵庫労働局におきましては、県内11の労働基準監督署と22のハローワーク、そして労働局本局とが一体となり、すべての人が活躍し働きやすい環境の整備に努めてまいります。

労働基準行政に関しては、改正労働基準法について、2023年4月1日から中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金が50%に引き上げられることから、円滑な施行がなされるよう周知に努めてまいります。併せて、時間外労働の上限規制を始めとする既に施行された改正労働基準法に関する措置内容の履行確保を図るとともに、引き続き、長時間労働が疑われる事業場や過労死等に係る労災請求がなされた事業場に対して重点的な監督指導を実施します。

労働災害防止について、兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画が本年3月末までの最終局面を迎えており、4月から令和9年度末までを期間として新たにスタートさせる兵庫第14次防とあわせて、新たな「兵庫リスク低減MS運動」の推進により「許容できないリスクがない職場づくり」の浸透とさらなる拡大を目指し、死亡・重篤災害の撲滅に向けた重点的な指導等を実施してまいります。

なお、陸上貨物運送事業の労働災害については、昨年は若干の増加傾向を示し、交通事故でお 1人が亡くなり、墜落・転落、動作の反動・無理な動作、転倒の順で休業4日以上の死傷災害が 多発したところであり、先の対策と併せて転倒災害の防止等にも取り組んでまいります。

貴協会におかれましても、これらの施策の推進にご理解とご協力を賜り、引き続き、労働行政 へのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となります ことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

行政からのお知らせ

国土交通省

第14回 自動車事故防止セミナーを開催します!

~プラン2025の浸透と安全・安心の運輸事業のために~

► VouTube 近畿運輸局YouTube チャンネルで後日配信予定です。

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より自動車 事故防止セミナーを開催しております。本年度(令和4年度)は第14回目となりますセ ミナーを3年ぶりに開催いたします。学識経験者、運送事業者、国土交通省自動車局安 全政策課による講演を予定しておりますので、運送事業者等の皆様も是非このセミナー にご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

なお新型コロナウィルス感染拡大等の状況により、WEB配信のみもしくは全面中止させていただく場合がありますのであらかじめご了解ください。

記

日 時: 令和5年1月25日(水) 13:00~16:00

場 所 : ドーンセンター・7Fホール (大阪市中央区大手前1-3-49)

内 容: 別添パンフレット参照

参加申込み方法:別添パンフレットの参加申込方法によりお申込みください。

(定員 200名先着順、参加費無料)

「近畿運輸局YouTube チャンネル」において後日配信予定です。

(申し込み不要)

※当日、取材を希望される方は、事前に問い合わせ先までご連絡ください。 近畿運輸局ホームページにも掲載しております。

(http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/press)

配布先:青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会

第14回 自動車事故防止セミナー

~ プラン2025の浸透と安全・安心の運輸事業のために ~

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より自動車事故防止セミナーを開催しております。本年度(令和4年度)は第14回目となりますセミナーを3年ぶりに開催いたします。学識経験者、運送事業者、国土交通省自動車局安全政策課による下記のプログラムの講演を予定しておりますので、運送事業者等の皆様も是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

なお新型コロナウィルス感染拡大等の状況により、WEB配信のみもしくは全面中止させていた だく場合がありますのであらかじめご了解ください。

プログラム

- 開会挨拶 近畿運輸局 局長 金井 昭彦
- ■講演内容
 - 1. 「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアルについて」

国土交通省 自動車局 安全政策課 専門官 宮坂 優斗 氏



2. 「安全運行に関し、もっと知ってほしいこと」 ~ 「総合安全プラン2025」の策定に参加して~

> 公益財団法人 大原記念労働科学研究所 主管研究員・医学博士 酒井 一博 氏



3. 「良心が響き合う社会を目指して」

株式会社 宮田運輸 代表取締役社長 宮田 博文 氏



閉会挨拶 近畿運輸局 自動車技術安全部 部長 村井 章展

▶ YouTube 「近畿運輸局YouTube チャンネル」において、後日配信予定です。

日 時:令和5年1月25日(水)

13時00分~16時00分 (12時00分~受付開始)

会 場:ドーンセンター・7Fホール

(大阪府立男女共同参画・青少年センター) 大阪市中央区大手前1丁目3番49号

参加費 :無料

定 員:200名(先着順)

WEB視聴 : 定員制限なし(後日配信)

京阪電車・地下鉄合町線「天満橋」駅
①番出口より東へ350m

CITY MALL

- 京阪天満橋

- 京阪天満橋

- 京阪天満橋

- 大阪衛科 • 全

大学病院

- 大手前病院

- 大阪府庁 • よ

問合せ先 近畿運輸局自動車技術安全部 保安・環境課 TEL:06-6949-6454

主催: ◎ 国土交通省 近畿運輸局 後援:一般財団法人 近畿陸運協会

「大阪コロナ追跡シ ステム」にご登録を お願いします。



大阪コロナ追跡システム

近畿運輸局YouTube チャンネルは、こち らから

YouTube



参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、<u>公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX又はE-mailでお申し込みください。</u>
- 申し込み締め切り日は、今和5年1月18日(水)です。
 (ホームページ http://kankouken.orgで予約状況をご確認の上、お申し込みください。定員に達した場合は締め切らせていただきます。)



関西交通経済研究センターHP

- ③ 当日は、参加申し込み確認のため受付にて参加申込書又は名刺をご提出ください。 なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。 (名刺等をご用意ください。)
- ④ 新型コロナウィルス感染拡大等の状況により、**WEB配信のみ**もしくは**全面中止**させていただく場合があります。(その際には下記まで連絡させていただきます)
- ⑤ 当セミナーは <u>▶ YouTube 「近畿運輸局 YouTube チャンネル」において、後日配信</u>を行います。申し込み不要。

| /4n + 1 - 7n | | TEL(|) | _ |
|--------------|--|-------|---|---|
| 御社名 (団体名) | | FAX(|) | _ |
| | | Eメール: | | |
| ご住所 | | | | |
| お名前 | | 所属 | | |
| | | 所属 | | |

[お申し込み先]

(公財) 関西交通経済研究センター (TEL:06-6543-6291)

FAX: 06-6543-6295 E-mail: a-tsd@kankouken.org



- 《★新型コロナウイルスの感染予防に関する注意事項について》
- ※ ご参加の方は、「大阪コロナ追跡システム」にご登録をお願いします。
- ※ ご参加される皆様には、当日受付等にて検温を行いますが、発熱や体調不良のある場合は来館をお控えください。当日、体温が37.5℃以上の方は聴講をお断りいたしますのでご承知願います。
- ※ 特段の理由がない限り必ずマスクを着用し、アルコール消毒等感染予防の協力をお願いします。

事務局からのお知らせ

阪神高速道路料金見直し凍結を要望

12月21日 (水)、兵庫県トラック協会と兵庫県貨物運送協同組合連合会は阪神高速道路会社の株主である、兵庫県と神戸市を訪問し、「阪神高速道路における上限料金の見直し凍結」について要望しました。

令和3年8月4日、国土交通省社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会における中間とりまとめにおいて、大都市圏料金については、利用度合いに応じた公平な料金体系をはじめとする料金の賢い3原則に沿った料金を更に進化させていく必要性が提示されており、令和4年4月から上限料金の見直しが行われた首都高速道路に続いて阪神高速道路においても、物流等へ配慮しつつ、激変緩和措置としての上限料金については順次見直し、完全な対距離料金への移行を進めるべきとなっていることから、今回の要望となったものです。

兵ト協からは原岡会長、兵貨協連からは福永会長が訪問し、兵庫県では土木部道路企画課草野課長、神戸市では建設局湾岸・広域幹線道路本部推進課中川課長に応対いただき、「トラック運送業界は、中小事業者が多くを占め、適正運賃の収受が困難な状況に加え、多くのトラック運送事業者が今般の燃料価格高騰分の価格転嫁ができていないのが実状であり、現在では自助努力の限界を超え、まさに事業存廃の危機に直面している。」と現状を訴え。

トラック運送事業者が現在の経営危機を克服し、国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、社会との共生を図り、コロナ禍においてもエッセンシャル事業として、今後とも我が国の経済活動に貢献していくためにも、阪神高速道路における上限料金見直しの凍結を要望しました。







神戸市

ご受章おめでとうございます。

《令和4年秋の叙勲受章(旭日双光章)》

12月9日、近畿運輸局にて令和4年秋の叙勲伝達式が行われました。当協会から旭日双光章を受章した会長 原岡謙一氏(株式会社原岡運送店)が出席し金井昭彦近畿運輸局長から勲記と勲章が手渡されました。





○●●● ご受賞おめでとうございます。 **◇●●**●●

《令和4年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。兵庫陸運部長表彰を受賞、安全性優良事業所(Gマーク)認定を10年間以上継続、デジタコもしくはドライブレコーダーを装着している等の認定条件を達成した、事業所として当協会から下記のとおり10事業所が受賞し、11月24日に大阪合同庁舎第4号館で表彰を受けられました。

令和4年度 安全性優良事業所 (G マーク) 近畿運輸局長表彰 株式会社HI-LINE 尼崎共配センター

都宝産業株式会社 尼崎営業所

協栄運輸株式会社 本社営業所

株式会社竹谷運輸 六甲営業所

ますもと運輸株式会社 本社営業所

菱華運輸株式会社 神戸営業所

西日本エア・ウォーター物流株式会社 明石営業所

ダイワ運輸株式会社 神戸営業所

常磐運輸株式会社 本社

日東運輸株式会社 龍野営業所





令和4年度「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました

11月25日(金)、兵庫県トラック総合会館において「環境と物流を考えるフォーラム」を開催し、物流関係者、運送事業者、一般市民等70名が参加されました。

トラック運送事業が社会に果たしている役割やその重要性、また、兵庫県トラック業界及び会員事業者の環境改善への取り組み、「社会との共生」を目指した交通事故防止対策などについて一般市民等へ周知するとともに、各所より講師をお迎えし、カーボンニュートラルをテーマにご講演いただきました。(※ 兵ト協HPにて講演等の動画がご覧いただけます。)

○ 講演 I:「トラック運送業界の環境ビジョン2030」について

講 師:(公社)全日本トラック協会 交通・環境部長 大西 政弘 氏

○ 講演 II:「今、中小トラック事業者が取り組むべきSDGsとは!」

講師:(一社)兵庫県中小企業診断士協会 中小企業診断士 岡部 清一氏

○ 講演 Ⅲ:「運輸交通分野のカーボンニュートラル化を巡って

~主要国のエネルギー事情や産業政策から商用車のこれからを考える~」

講 師:SOMPOインスティチュートプラス㈱シティ・モビリティクループ 主任研究員 新添 麻衣氏

○ エコドライブチェックの取り組み報告

報告者:(公財) 関西交通経済研究センター 古賀 圭郁 氏



(開会挨拶) 兵ト協会長 原岡 謙一氏



(講演 I) 大西 政弘 氏



(講演Ⅲ) 新添 麻衣 氏



(来賓挨拶) 近畿運輸局自動車交通部 次長 後藤 孝行 氏



(講演Ⅱ) 岡部 清一 氏



(閉会挨拶) 兵ト協副会長 木南 一志 氏



「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催しました

12月1日(木)、兵庫県トラック総合会館において近代経営システム研究所代表 森高 弘純 氏を講師にお迎えし、(公社)全日本トラック協会と共催で生産性向上のための情報化支援セミナーとして「中小トラック運送事業者のための I T活用セミナー」を開催致しました。

会員事業者20名の方が参加され、講師からは、中小トラック運送事業者が業務の効率化・ 生産性の向上を図れるよう、IT機器のシステム概要・費用・期間、成功のポイント、導入の 留意点など具体的に分かりやすく講義いただきました。

【研修内容】

- ・ I Tの活用方法 (活用のメリット、効果的なシステムの策定)
 - ・生産性向上に向けた I T機器及びシステムの活用事例の紹介
 - ・全ト協車両原価計算シートの活用
 - ・中小トラック事業者の情報セキュリテイ対策
 - ・「データ経営」による見える化の実現
 - ・デモンストレーション (配車・請求管理システム、自動点呼機器)

【講師】 近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏



(講師:森高 弘純 氏)







「令和4年度 交通事故防止大会」を開催しました

12月2日(金)、事故防止対策の大きな目標である「トラック事業における総合安全プラン 2025 | 達成、飲酒運転の撲滅及び年末・年始の輸送繁忙期の事業用トラックによる交通事故撲滅 を目的に、「令和4年度交通事故防止大会」を開催しました。

原岡会長の開会挨拶の後、来賓として山名生也 神戸運輸監理部兵庫陸運部長から挨拶があり、 兵庫県警察本部から「県下の交通事故情勢について」、神戸運輸監理部兵庫陸運部から「交通事 故防止に係る最近の運輸行政の動きについて」、ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株) から「車輪脱落事故防止と冬季事故防止について」の講演がされました。

大会の最後には、下欄の大会宣言を稗田青年部協議会会長が読み上げ全員で唱和し、満場の拍 手で採択されました。

また、大会の開会に先立ち、 10月23、 24日に全日本トラック協会で開催されました「第54回 全国ドライバーコンテスト」で総合優勝及び11t部門で優勝された西林仁さんと4t部門で優勝され た松浦龍樹さんに、原岡会長からドライバーの模範として表彰されました。

令和 4 年12月 2 日 (金)

場所 兵庫県トラック総合会館 3階 大会議室

参加者 50名

内容

・講演「県下の交通事故情勢について」

講師:兵庫県警察本部 交通部交通企画課 警部

梶野 宏和 氏

・講演「交通事故防止に係る最近の運輸行政の動きについて」

講師:神戸運輸監理部 兵庫陸運部 整備部門 陸運技術専門官 振角 高宏 氏

・講演「車輪脱落事故防止と冬季事故防止について」

講師:ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社 技術サービス本部 近畿技術サービス部長

木村 潤二 氏

・大会宣言採択

大会宣言 -

- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転を根絶します。
- ・追突事故を防止するため、過労運転の防止、適正な車間距離の確保、制限速度の遵守を徹 底します。
- ・交差点での事故を防止するため、右左折時の安全確認を徹底します。
- ・夕暮れ時における早めライト点灯と雨天・曇天時の点灯を行います。
- ・信号のない横断歩道で歩行者や自転車を見かけたら停止します。
- ・車輪脱落等の事故を防止するため、車輌の点検・整備を徹底します。



兵卜協会長 原岡謙一氏



青年部協議会 会長 稗 田 健 吾 氏



神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 山名生也氏



西林 仁氏 原岡会長

松浦 龍樹 氏



支部活動だより (西宮支部)

甲子園浜海岸公園で清掃活動を行いました

11月8日(火)、西宮支部青年部会の会員有志他が集まって清掃活動を行いました。トラック運送に携わる者として何か地域社会に貢献できることがないかと考え活動しています。昨年に引き続き第3回目は地域住民の方々が集まる西宮市の甲子園浜海岸公園で清掃活動を行い、当日は11名が参加し、植え込みや砂浜から弁当箱や包装シート、カンビン・ペットボトル等のゴミを回収しました。









陸災防のページ

[問い合せ先] 陸運労災防止協会 兵庫県支部 (兵庫県トラック協会内) 電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ね られた荷(小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く)の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業(荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く)を 行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのう ちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注:当日は8時45分より受け付けします。

| 講習日時 | 1日目 | 2023年2月16日(木) 9時~17時(座学講習) | | | | |
|------|--|---------------------------------|--|--|--|--|
| 一 | 2日目 | 2023年2月17日(金) 9時~17時(座学講習、修了試験) | | | | |
| 講習会場 | 兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。 | | | | | |

2. 受講料

| | 受講 料 | テキスト代 | 合 計 |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 兵卜協会員 | 7,700円 (内消費稅10% 700円) | 無料(陸災防兵庫県支部負担) | 7,700円 (内消費税10% 700円) |
| 非会員 | 7,700円 (内消費税10% 700円) | 1,650円 (内消費税10% 150円) | 9,350円 (内消費税10% 850円) |

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又 は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予 **約受付を行ってから**次の①~**④を現金書留**で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2023年1月10日(火)~2023年2月10日(金)必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① **受講申込書**(A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
- ② **証明写真 2 枚** (サイズ縦 3.5cm、横 2.5cm)
 - 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラス

ティックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー 等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

- ※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。
- ③ 運転免許証の写し(住所変更している場合は、裏面必要)
- ④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。 受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。 (申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内 陸運労災防止協会兵庫県支部 電 話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時~17時 (12時~13時は除く)。

5. 持 参 品

受講票・筆記具 (えんぴつ・消しゴム・ボールペン)

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

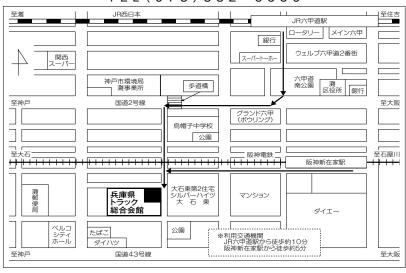
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、<u>追試験を1回のみ受験する</u>ことができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円(税込)が必要となりますのでご留意下さい。(追試験は、後日実施します。)

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫 県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号 TEL(078)882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

写真**貼付し** て下さい。 縦3.5 c m 横2.5 c m

修了証台帳

ふりがな 性別 X 修了証 男 氏 名 番 号 女 生年月日 年 月 日生 交付年月日 X 〒 現住所 (修了証に載ります) 電話 (携帯電話) ₹ 所在地 勤務先 電話 F A X名 称

| 本人確認 ※ |
|--------|
|--------|

| | | 証 | 明 | 書 | | |
|-----------------|------|--------------------|-------|--------|-------|----------|
| | | | | | | |
| | | | 受講者氏名 | | | |
| 上記の者は、は3年以上従事した | | はいくずしのf rる者であるこ | | | から 年 | 月まで |
| | 年 月 | 日 | | | | |
| | | | 事業者名 | | | |
| | | | 事業者 | | | <u> </u> |
| 書替・再交付年 | 月日 ※ | ———————— 年 月 | 日本人的 | 催認書類 ※ | | |

(注)※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為のみに使用します。



燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買いましょう

軽油「元売別」購入価格表(令和4年11月末現在)

(単位:円/マル゙)

| 区分 | ローリー | 組合 | カード | スタンド | |
|---------|---------------|--------|--------|--------|--|
| 元売名 | 平 均 | 平 均 | 平 均 | 平 均 | |
| J X T G | 113.37 | 114.25 | 120.20 | 118.37 | |
| 出 光 | 109.90 | 114.75 | 116.20 | 135.00 | |
| コスモ | 117.73 112.90 | | 118.30 | | |
| 三 井 | 107.00 | | | | |
| その他 | 109.88 | 115.16 | 119.95 | 113.90 | |
| 総 計 | 112.48 | 114.43 | 119.32 | 122.42 | |
| 4 全国平均 | 110.07 | 調査なし | 119.29 | 119.88 | |
| 10 近畿平均 | 110.28 | 明重なし | 116.33 | 125.23 | |

兵ト協

全ト協調 べ

(消費税抜き)

軽油価格年間推移表 (兵ト協調べ)

(単位:円/沿)

| 区分 | ローリー | 組 合 | カード | スタンド |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 集計月 | 平 均 | 平 均 | 平 均 | 平 均 |
| 令和3年12月 | 112.22 | 115.14 | 118.17 | 127.06 |
| 令和4年1月 | 106.95 | 109.88 | 114.10 | 122.77 |
| 令和4年2月 | 112.51 | 114.66 | 117.67 | 125.53 |
| 令和4年3月 | 115.87 | 117.19 | 122.79 | 129.46 |
| 令和4年4月 | 119.69 | 118.86 | 125.02 | 132.49 |
| 令和4年5月 | 117.40 | 117.63 | 122.17 | 128.76 |
| 令和4年6月 | 112.17 | 112.51 | 120.31 | 127.07 |
| 令和4年7月 | 117.90 | 121.75 | 125.42 | 130.93 |
| 令和4年8月 | 113.40 | 114.24 | 118.46 | 124.25 |
| 令和4年9月 | 114.51 | 113.40 | 118.32 | 122.29 |
| 令和 4 年10月 | 113.14 | 114.70 | 121.25 | 126.60 |
| 令和4年11月 | 114.32 | 113.68 | 121.13 | 127.02 |
| 令和 4 年12月 | 112.48 | 114.43 | 119.32 | 122.42 |
| 年間平均 | 114.04 | 115.24 | 120.32 | 126.67 |

※前月分の価格データを集計しています。

(消費税抜き)

会員だより

退会届

| 退会年月日 | 支部名 | 種別 | 会社名 | 代表者名 |
|--------|-----|----|-------------|---------|
| 4.12.8 | 西宮 | 一般 | 街 リ ー ヴ | 徳 永 正 文 |
| 12.31 | 西播 | 一般 | 黒 田 運 輸 (株) | 黒 田 トオル |

変更届

| 会員名簿ページ数 | 変更事項 | | 旧 | | 新 | |
|----------|------|---------|----|-----|----|-----|
| 38 | 代表者 | 協栄運輸㈱ | 永井 | 謙三 | 永井 | 豪 |
| 88 | 代表者 | 神戸高速運輸㈱ | 中山 | 光 吉 | 末安 | 俊 洋 |

事務局からのお知らせ

下記のとおり異動及び新規採用がありましたのでお知らせいたします。

人 事 異 動

一般社団法人兵庫県トラック協会

令和4年12月1日付

| 発 令 事 項 | 氏 名 | 現職 |
|----------|---------|-------|
| 適正化事業部係員 | 髙 橋 豪 | 業務部係員 |
| 総務部係員 | 松本ゆう紀 | 新規採用 |
| 業務部係員 | 上野山 紗由美 | 新規採用 |

ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

R4.12.13 株式会社ショーゼン

11.579 円

= 交通遺児募金の郵便振替口座 =

◎□座番号

01170 - 6 - 54803

○ 口 座 名

一般社団法人 兵庫県トラック協会 募金係

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県内の風景 (季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真 (いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

- ●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。
- ●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

- ●応募作品は未発表のものに限ります。
- ●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- ●採用した方には粗品をさしあげます (クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、 返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより"募集中"



~貴社の記事を掲載しませんか??~

この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。 それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

- ●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)
- ●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)
- ●創業時の苦労 ●今後の目標
- ●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真 記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適同化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ「ドライバーの健康管理(歯の健康管理)」

担当:適正化事業指導員 棚田 英治

貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条6項)と決まっています。

また、運行管理者の業務としても、乗務員の健康状態の把握に努めることが求められています。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条1項4号の2)

今回はドライバーの健康管理として、万病の始まりだと言われる、歯周病の予防についてご紹介させて頂きます。

運送関係の仕事は、長い労働時間に加え、決まった休憩時間が取りづらく、業務中の食事は外食やコンビニ弁当、あるいはカップ麺といった手軽に食べられる物が多くなりがちです。また、 眠気覚ましの缶コーヒーも糖分が多く含まれている等、歯に悪い環境が揃っています。

歯の健康管理は日頃のケアが大変重要です。歯磨きを疎かにしていると以下のようになるかも しれません。

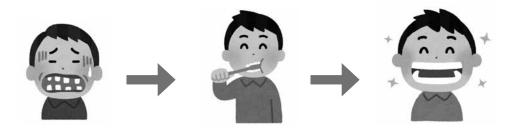
- 歯が痛むと注意力が散漫になり、運転業務等に支障が出る。
- 歯磨きを疎かにすると虫歯や歯周病、歯槽膿漏等になり、歯が抜けてしまう。
- 歯周病が悪化すると糖尿病に繋がり、糖尿病の合併症が進行すると、失明、 壊疽、腎不全等深刻な障害にも繋がる。

運転者の皆様のなかには、タバコを吸う方もいらっしゃると思いますが、タバコを吸うと歯茎等の毛細血管が細くなり、口の中の感覚が鈍り、歯周病等に気づくのが遅くなるそうです。私も10年間タバコを吸っていましたが、ある日突然歯が痛くなり、歯医者へ行くと、歯周病と診断され、それ以降2年以上に渡って通院しています。タバコを吸われる方は口内の健康に特に気をつけて頂きたいと思います。

歯周病や糖尿病と診断されてからでは、完治する迄に長い時間と費用を要します。貴重な休日や、 汗水垂らして働いて手にしたお給料を歯の治療で失ってしまうなんて悲惨です!

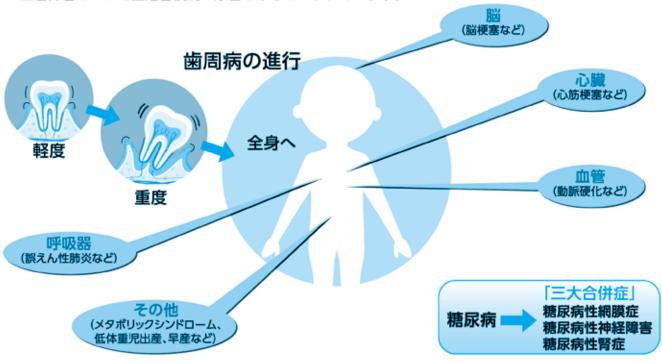
ドライバーの皆様もお忙しいと思いますが、**歯磨きを念入りに行う。歯間ブラシも使う。歯ブラシを定期的に新しくする等し、歯周病等歯の病気予防を念入りに行われる事を強くお勧めします。**

歯の健康管理を甘くみると、仕事にも日常生活にも多大な影響が出ることは間違いありません。 運転者、従業員の健康管理の第一歩として、歯磨きの徹底を実施されてはいかがでしょうか。



歯周病の進行は、全身に悪影響を与えます

お口の中には多くの細菌が存在していますが、中でも歯周病菌などは血液の中に入り込んで、全身のさまざまな部位に悪影響を与えます。その結果、狭心症や心筋梗塞などの心臓病、脳梗塞などの脳血管障害といった生活習慣病の原因となるといわれています。



歯周病と糖尿病の相関関係

近年、歯周病にかかっていると糖尿病になりやすくなり、反対に糖尿病にかかっていると歯周病になりやすいということが分かってきました。

歯周病により作られる物質は、血糖をコントロールするインスリンの働きを低下させてしまい、それは糖尿病の悪化につながります。糖尿病の合併症(糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症)が進行すると、失明、壊疽、腎不全など深刻な障害にもつながります。

一方糖尿病は、細菌に対する免疫力を低下させます。その結果、歯周病も起こりや すくなり、歯周病菌も繁殖します。

この悪循環を断ち切る方法の一つが、歯 周病対策としてのお口のケアなのです。



※兵庫県運輸業「令和2年度保険事業のご案内」より

歯周病と糖尿病、どちらも治療することで

「負のスパイラル」を「正のスパイラル」に

転換することができ、全身の健康が始まる!

協。会日記誌

| 月日 | 行事名 | 場所 | 月日 | 行事名 | 場所 |
|------|------------------------------|------------------------|--------|--------------------------|---------------------------|
| 12.1 | IT 活用セミナー | 兵卜協 | 1 · 19 | 兵卜協 東部支部 新年会 | ホ テ ル ヴィスキオ尼崎 |
| | 全ト協 理事会 | 第一ホテル東京 | 20 | 兵卜協 東神戸支部 新年会 | 神戸三宮東急 REIホテル |
| 2 | 交通事故防止大会 | 兵ト協 | | 兵卜協 兵庫支部 新年会 | 神戸飯店 |
| 3 | HOT21·天狼会「親睦会」 | 西村屋ホテル 招 月 庭 | | 兵卜協 東播支部 新年会 | 東京田村加古川店 |
| 6 | 兵卜協 正副会長会議 | 兵ト協 | | 兵卜協 明石支部 新年会 | 西明石ホテル キャッスルプラザ |
| | 兵卜協 常任理事·支部長連絡会議 | 兵卜協 | 21 | 兵卜協 丹有支部 新年会 | ザ・セクレトンプレミア 神戸三田ホテル |
| | 兵ト協 正副会長と青年部・天狼会との意見交換会 | 兵卜協 | | 兵卜協 西神戸支部 新年会 | 神仙閣 |
| 7 | 人権啓発研修会 | 自動車会館 | 23 | 兵庫県交通対策委員会「教育·運転対策」合同部会 | 兵庫県民会館 |
| | 兵庫県高圧ガス大会「第3回実行委員会」 | 兵 庫 県 中 央 労 働 センター | 24 | 全卜協 新年賀詞交歓会 | パレスホテル 東 京 |
| | 神戸海運貨物取扱業組合打ち合わせ | 神戸海運貨物 取 扱 業 組 合 | | 兵ト協 引越部会「街頭 PR キャンペーン」 | デュオこうべ 「採光ドーム」 |
| | 国際海上コンテナの陸上における安全輸送講習会 | A T C | 26 | 運行管理者試験事前講習会(重点ポイント) | 兵卜協 |
| 8 | 兵卜協 物流政策小委員会 | 兵卜協 | | 兵卜協 取扱·食品部会合同新春荷主懇談会·研修会 | 神戸ポートピア ホ テ ル |
| 9 | 整備管理者選任後研修 | 兵卜協 | | 兵庫県高速道路交通安全協議会幹事会 | 兵庫県民会館 |
| 12 | 2024年にむけた国の取組みと運賃交渉についてのセミナー | 兵ト協 | 27 | 「働きやすい職場認証制度(二ツ星)」説明会 | 兵 ト 協 |
| 13 | 兵ト協 海コン部会 ヤード申し入れ活動(~15日) | ポートアイランド 六甲アイランド | | 兵青協 「第4回役員会」・「第5回評議員会」 | 神仙閣神戸店 |
| 16 | 近畿地区物流政策懇談会 | 新阪急ホテル | | - 2月の予定- | |
| | 兵卜協 重量·鉄鋼部会 研修会 | ホ テ ル 北 野 プラザ 六 甲 荘 | 2 · 1 | 過積載運行の根絶合同キャンペーン 横断幕の設置 | 山陽道·神戸北 インター西方 |
| 17 | 兵卜協 重量·鉄鋼部会 親睦会 | 小野ゴルフ 倶楽部 | | 兵庫交通労働災害防止関係機関連絡協議会 | 兵庫労働局 |
| 20 | 本部・支部事務局長連絡会議 | 兵ト協 | 2 | 運行管理者試験事前研修会(重点ポイント) | 西部研修会館 |
| 21 | 高速道路料金に関する要望活動 | 兵庫県·神戸市 | 3 | 整備管理者選任後研修 | 兵 ト 協 |
| | KTS 正副会長会議(オンライン) | | 6 | 兵卜協 引越部会「新春全体会議」 | ひら井 生田坂店 |
| | - 1 月の予定- | | 7 | 適正化事業実施機関評議委員会 | 神戸三宮東急 REIホ テ ル |
| 1.6 | 自動車関係団体連絡会議 | 自動車会館 | 8 | 兵庫県交通安全対策委員会 | 兵庫県公館 1階「大会議室」 |
| 10 | 兵 ト協 新年祈願祭 | 生田神社 | 10 | 全卜協 交通対策委員会 | 全ト協 |
| | 兵卜協 正副会長会議 | 兵卜協 | 13 | 全卜協 労働安全·衛生委員会 | 全ト協 |
| | 兵ト協 正副会長と職員との意見交換会 | 兵卜協 | 14 | 整備管理者選任後研修 | 姫路市市民会館 |
| 12 | 全国専務理事業務連絡会議(~13日) | 品 川 プリンスホテル | | 近卜協 理事会 | 大阪新阪急ホーテール |
| 14 | 交通労連関西地方総支部 年賀会 | スイスホテル南海 大阪 | 16 | はい作業主任者技能講習(~17日) | 兵卜協 |
| | 兵卜協 淡路支部 新年会 | 海月館 | | 全卜協 青年部会 全国代表者協議会 | 全ト協 |
| 16 | 天狼会 新年会 | ホテル日航姫路 | 17 | 全卜協 青年部会 全国大会 | |
| 17 | 兵ト協 海上コンテナ部会 役員会 | 兵卜協 | 21 | 運行管理者試験事前研修会 | 兵 ト 協 |
| | 兵卜協 輸送秩序確立小委員会 | 兵卜協 | | 全卜協 環境対策委員会 | 全ト協 |
| | 三木会 | 兵ト協 | | 陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議 | グランフロント大阪北館 カンファレンスルーム |
| | KTS 正副会長会議 | 神戸メリケンパーク オリエンタルホテル | 22 | 過積載運行の根絶合同キャンペーン | 第二神明· 明石 S A |
| 18 | 兵卜協 西播支部 新年会 | ホテル日航姫路 | | 兵卜協 物流政策·交付金委員会 | 兵卜協 |
| 19 | 整備管理者選任後研修 | 兵 ト 協 | 24 | 初任運転者特別講習 | 兵卜協 |